

笑顔でつなぐ花の谷 ふれあいプラン

●ダイジェスト版●



第4次【令和5年度～令和9年度】

片 品 村
片品村社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなど、核家族化が一段と進行し、今まで以上に介護や見守り、子育て支援等が必要になっております。それに加え新型コロナウイルス感染症の拡大により、片品村や片品村社会福祉協議会でこれまで進めてきた、支援を必要とする人への見守り、声かけ、手助け等の支え合いや、地域社会の共通問題の解決に向けた住民座談会など、それぞれの地域に根ざした地域福祉活動やイベント等の開催が制限され、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まり、孤立などが懸念されます。

また、人口の減少も年々進み、社会経済の担い手が不足することによる、耕作放棄地、空き屋、空き店舗など、様々な課題も顕在化しています。

このように地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少などの課題を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまで以上に重要となっています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を目指し、第4次片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました。

本計画では、第3次計画を踏まえ、地域住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割の中で互いに力を合わせる関係をつくり「誰もが安心して暮らす輝く村づくり」を推進し、公的サービスの充実と住民相互の助け合い、支え合い活動を両輪とし片品村の地域福祉の向上に取り組んでまいりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました地域福祉計画・活動計画策定委員及び専門部会委員の皆様をはじめ、計画策定の過程においてご協力をいただきました村民の皆様並びに関係団体の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも地域福祉の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年12月

片品村長 梅澤 志 洋



第4次 片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にあたり

毎年、少子高齢化が進行し片品村の高齢化率については40%を超える状況であり、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

片品村及び片品村社会福祉協議会（以下、本会）では第3次までの「片品村地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、区長さんをはじめ地区役員・民生児童委員・福祉委員・各種関係機関・群馬県社会福祉協議会等と連携協働して福祉の村づくりを推進してまいりました。

令和4年度に本会は法人化30周年を迎え、社会福祉のために関係者や地域の皆様のご協力をいただき、介護保険サービスや見守り支援など様々な事業を実施してきました。

平成8年度から実施している小地域ふれあいネットワーク事業では、福祉委員を中心に住民同士で避難行動要支援者の抽出を行いマップ化し、平時からの見守り活動と災害時の避難支援に取り組んでいます。また、豪雪対策として除雪ボランティアの組織化を図り要配慮者世帯等の除雪を行うとともに、村外からのボランティアを募り花咲地域福祉協議会のご協力をいただき除雪安全講習会（上州雪かき道場）を実施しています。

これらの取り組みが評価され令和3年度には「防災まちづくり大賞・消防庁長官賞」、令和4年度には「防災功労者内閣総理大臣表彰」を本会が受賞いたしました。これも村民皆様のご理解ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

この度、第4次計画の策定については地区別福祉関係者会議で地区ごとの課題等を出していただき、専門部会を計6回開催して計画策定に向けて協議していただきました。協議いただいた内容を踏まえ「誰もが安心して暮らす輝く村づくり」を基本理念として「笑顔でつながる花の谷ふれあいプラン」をテーマに地域福祉活動を展開してまいりますので村民皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

結びに、この地域福祉計画・活動計画がより一層村民皆様の役に立つよう事業を進めてまいります。策定に携わっていただきました委員の皆様と関係者各位に心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

令和4年12月

社会福祉法人

片品村社会福祉協議会会長

吉野 耕 治



誰もが安心して暮らす輝く村づくり

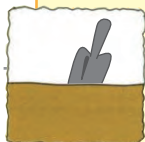
誰もがお互いを尊重し合い、その人らしく生き生きとした生活ができるようにするために、地域住民の一員として、助け合い・支え合える地域づくりを目指し、一人ひとりが個人の思いを大切に受け止め、その思いや夢を行動に表し、地域活動へとつないでいきます。

基本目標

推進項目

1

ふれあいの村づくり（土づくり）



気軽に相談できる窓口の設置や必要な人に必要な情報を伝える仕組みや身近なニーズの把握をするための活動などを進めます。

見よう・聞こう・言おう

『情報の把握と発信』

1. 福祉ニーズの把握
2. 福祉情報の発信
3. 相談支援機能の充実
4. インターネットの活用

2

笑顔でつなぐ村づくり（種まき）



地域福祉に関わる福祉・医療・保健・教育・地域組織などの団体や福祉サービス事業者との連携により地域福祉活動に対する共通の認識や連帯感を促すとともに情報の共有や組織のネットワーク化を図ります。

手をつなごう

『ネットワークの構築』

1. 関係機関・団体・福祉サービス事業者との連携・強化
2. 災害時における地域防災体制づくりの強化
3. 交流・健康・生きがいづくりの推進
4. 出会いの場づくりの推進

3

学んで創ろう元気な村づくり（栄養）



住民の誰もが地域社会の一員であることを自覚し、積極的に地域の福祉活動に参加する意識を育むため、福祉やボランティアに対する学習や生きがいづくりにつながる活動を進めます。

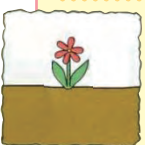
学ぼう・育てよう

『学習と人材育成』

1. 地域福祉の意識啓発
2. 福祉教育の推進
3. 災害時や介護予防のためのボランティア人材育成
4. 介護予防事業の推進

4

安心安全な村づくり（花を咲かせる）



住民の誰もがその人らしく安心して暮らせるように、交流の場やふれあいの機会の充実を図り、生活課題の解消に向けた取り組みを進めます。

広げよう

『活動の充実』

1. 高齢者・障がい者・子育て支援の充実
2. 生活支援サービスの充実
3. 福祉サービス利用援助の推進
4. 低所得世帯等への支援の推進

5

活動を支える村づくり（花壇をつくる）



複合的な生活課題を抱えている方々を包括的に支援していくために、福祉・医療・保健・教育・交通・環境・雇用・住宅など部門の横断的な対応や多機関・多職種連携により重層的に支える仕組みを推進します。

みんなで支える

『基盤づくり』

1. 包括的支援体制の充実
2. 権利擁護事業の充実
3. 地域福祉推進の財源確保
4. 社会福祉協議会の基盤強化

「尾瀬の郷 かたしな」にふさわしく、「花づくり」に例え、「土づくり・種まき・栄養・花を咲かせる」をイメージし、4つのサイクルを基本とし、それらを支える基盤として「花壇づくり」を基本目標に掲げました。

活動目標

村民全体

「世代間交流の推進」
「高齢者等の
見守り支援活動の推進」

1区
「移動手段の充実」
「防災への取り組み」

5区
「生活しやすい環境づくり」
「防災への取り組み」

6区
「子どもが安心して遊べる場づくり」
「地域行事の維持」

7区
「高齢者の移動支援の推進」
「生きがいづくりの推進」

8区
「空き家の有効活用」
「ゴミ処理の改善」

4区
「景観整備」
「ゴミ処理の改善」

3区
「高齢者の買い物支援と移動手段の充実」
「花咲地区社協の活動充実」

2区
「空き家対策」
「移動手段の確保」

地区で出された意見から、各地区共通の活動目標を花の中心に置き、地区独自の目標を花びらで整理し、花の谷で咲く花をイメージしました。

みんなで福祉の花を咲かせましょう!

地区ごとの意見 と 取り組みのヒント

1区

中高年の集う場所が少ない	集まれる機会をつくる（移動カフェ）
除雪が大変な人が増えている	スノーバスターズの活用
老々介護の増加	健康維持のための活動（生きがい作り）
買い物や通院の移動手段がない	運転ボランティアの育成

2区

住民が気軽に集まれる場所がない	住民センターの利用
高齢化と人口減少対策	空き家を利用した移住の促進
公的移動手段の充実	乗り合いバス等の検討
交流行事などが減少している	昔からの伝統行事の開催

3区

ひとり暮らし高齢者・移住者の交流・支援	近所付き合いを大事にする
日中の緊急時に支援者が少ない	女性（婦人）消防団の育成
高齢者や一人暮らしの除雪が困難	スノーバスターズの登録と活用
世代間交流が減少している	空地（旧南小校庭）の活用

4区

一人暮らし高齢者への支援が必要	見守り・あいさつ・声かけを行う
荒れた畑が増えて雑草がすごい	土地の所有者に伝える
世代間交流	老人クラブ・育成会の交流会
ゴミ出しボランティア	地域でできる人を見つける

5区

地域交流の活性化	行事の再開・世代間交流の場づくり
一人暮らし高齢者の支援	見守り・声かけを計画的に行う
野生動物の食害	猟友会への駆除依頼
災害時、安全な場所がない	緊急避難場所の確認

6区

高齢者の居場所がない	サロンへの参加（呼びかけ）
一人暮らしのケガや病気が心配	地域の人の見守り
子どもの遊び場がない	旧北小校庭の活用
地域行事の維持が困難	やり方を変えながら続けていく

7区

高齢者一人暮らし・夫婦の見守り	近所付き合い・声かけ強化
高齢者の車の運転	見守り・家族への声かけ
地域交流の活性化	育成会と老人クラブで交流する
高齢者の生きがいづくりの推進	グラウンドゴルフ等への参加を声かけする

8区

一人暮らし高齢者への支援が必要	集いの場を身近に作る
子どもの登下校の見守りが必要	あいさつ・声かけ
集いの場が少ない	お茶飲みから発展させてグループを作る
空き家が増えた	空き家の活用の推進

助け合い・支え合える地域を目指し、みんなで一緒に取り組みをしましょう！

基本目標

1

ふれあいの村づくり

見よう・聞こう・言おう「情報の把握と発信」

気軽に相談できる窓口の設置や必要な人に必要な情報を伝える仕組みや身近なニーズの把握をするための活動などを進めます。

また、地域に暮らす住民誰もが、悩みや不安を解消し、自分らしく生きるための基盤整備を積極的に行うとともに、地域での福祉サービスの適切な利用の推進に努め、福祉情報を積極的に発信します。



地域ではこんなことに取り組みましょう

緊急時や災害時の要配慮者への支援活動を円滑に進めるため、日頃から要配慮者に対する見守りや声かけ活動を積極的に進め、万が一に備えた顔の見える関係づくりや、対象者の状況把握に取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
地域での福祉活動の情報発信や、情報を必要とする方が必要な情報を得られるように社協からの情報発信の充実や気軽に相談できる体制づくりに努めます。 	社協だよりの発行 (カラーで年3回発行、全世帯へ配布)
	広報「かたしな」での情報発信 (村広報「かたしな」に社協の情報を掲載)
	社協パンフレットの作成 (社協の事業などをわかりやすく紹介)
	心配ごと相談所 (月1回の弁護士相談)
	福祉総合相談支援 (生活や福祉に関する困りごとの相談受付)
	社協ホームページによる情報発信 (インターネットを活用した社協の活動の周知や募集)
	公式ツイッター・公式 Facebook 等による発信 (SNS等を活用したタイムリーな配信)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
地域での福祉活動の情報発信や、情報を必要とする方が必要な情報を得られるように社協からの情報発信の充実や気軽に相談できる体制づくりに努めます。	福祉情報提供体制の充実 (保健福祉実務者会議の情報を提供する)
	要配慮者対策の推進 (安心安全マップ事業との連携、台帳の毎年更新)
	人権相談 (年2回相談所を開設する)
	包括的相談の支援 (分野を限定しない相談体制の推進)

基本目標 2

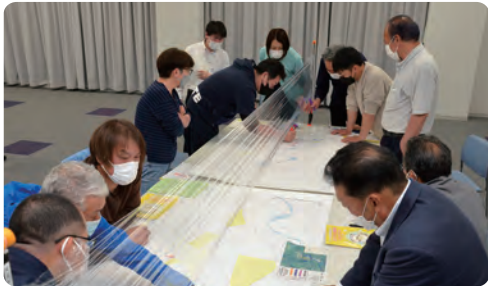
笑顔でつなぐ村づくり 手をつなごう「ネットワークの構築」

地域福祉に関わる福祉・医療・保健・教育・地域組織などの団体や福祉サービス事業者との連携により地域福祉活動に対する共通の認識や連帯感を促すとともに情報の共有や組織のネットワーク化を図ります。

また、複雑化する生活課題にも対応するために、多様な関係機関と柔軟に連携を図り、問題解決のためネットワークを構築していきます。

地域ではこんなことに
取り組みましょう

地区ごとに福祉関係者や地区組織の関係者が集い、要配慮者の状況や生活課題の把握や情報を共有します。また、緊急時や災害時の要配慮者への支援体制づくりに取り組みましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名	(内容・目標)
地区別福祉関係者会議を開催し、要配慮者支援のためのネットワーク構築を進めるとともに、安心安全マップづくりを行います。 また、住民の交流・健康・生きがいがづくりの場として、サロン活動の推進及び支援を行います。 	地区別福祉関係者会議	(年1回地区ごとに開催)
	ふれあいネットワーク	(要配慮者の見守り・訪問活動、緊急時避難支援)
	安心安全マップづくり	(要配慮者支援のための地図づくり)
	安心カード設置	(要配慮者情報を消防署と共有し緊急時に対応)
	ふれあい・いきいきサロン	(各行政区で開催するサロンへの支援)
	ふれあいミニサロン	(小地域で開催する高齢者等を対象としたサロン)
	ブライダルサポート会議	(出会いの場づくりの情報交換や連携)
	社会福祉法人連絡会	(地域公益活動の推進)

行政の役割	事業名	(内容・目標)
地域福祉活動を有効・円滑に推進するために生活課題の解決に向けた視点での関係者の情報の共有と一層の連携に向け、関係機関や団体のネットワーク化を図り、活動を支援します。	ふくし除雪対策会議	(高齢者や障がい者の除雪支援)
	巡回バス検討委員会	(交通弱者支援)
	要保護児童対策地域協議会	(適切な保護・支援のための情報交換・協議を行う)
	見守り支援システムを活用した見守り事業	(要配慮者の個人台帳整備)
	多職種連携機能の推進	(関係者の情報共有と連携強化)

基本目標 3

学んで創ろう元気な村づくり 学ぼう・育てよう「学習と人材育成」

住民の誰もが地域社会の一員であることを自覚し、積極的に地域の福祉活動に参加する意識を育むため、福祉やボランティアに対する学習や生きがいがづくりにつながる活動を進めます。

また、誰もが気軽に地域福祉活動に参加できる機会づくりをするとともに、現在地域で活躍している地域活動やボランティア活動への支援によって、住民の自発的で主体性のある活動の活性化を図ります。

地域ではこんなことに
取り組みましょう

生きがいがづくりや、社会参加への意欲を深めるために、講演会、学習会、地域福祉活動などへ積極的に参加しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
地域福祉への意識を高める活動や地域福祉活動を支える人材の育成を推進します。また、次代を担う子どもたちの福祉教育を進めます。 	片品村社会福祉大会・福祉講演会 (3年に1度開催)
	社会福祉協力校活動への支援 (村内小中学校の福祉教育の支援)
	スノーバスターズ設置 (要配慮者への除雪ボランティアの育成)
	災害ボランティア講座 (災害時のためのボランティア育成)
	シニアカー安全講習会 (安全利用のための指導)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
住民の地域参加・社会参加を促すための健康づくり・生きがいがづくりにつながる活動を進め、住民の主体性のある活動の活性化を図ります。 	保健指導及び相談 (保健師による健康指導・家庭訪問・健康教育等)
	介護予防事業 (介護予防の正しい知識の普及)
	介護予防サポーターの養成 (介護予防のためのボランティア育成)
	消費者被害防止活動 (高齢者への声かけと注意喚起を行う)
	人権講演会 (人権啓発活動の一環として講演会を開催する)
	低栄養・フレイル予防 (高齢期の低栄養・フレイル予防の栄養指導)
	認知症総合支援事業 (認知症の本人・家族への支援体制の充実)

基本目標 4

安心安全な村づくり 広げよう「活動の充実」

住民の誰もがその人らしく安心して暮らせるように、生活支援サービスの充実を図り、生活課題の解消に向けた取り組みを進めます。

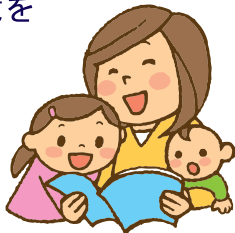
子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や国籍等にかかわらず、地域社会の中で安全に、安心して快適に暮らせるような環境を整えていきます。

また、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理にお困りの方、低所得者世帯の方などに対する支援を推進します。

地域ではこんなことに
取り組みましょう

支援を必要とする近隣住民への
援助や、子どもたちの遊び場や通
学路の安全確保の支援に取り組み
ましょう。地域での行事に積極的
に参画しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
住民が住み慣れた片品村で生活を続けられるよう、生活支援サービスの充実を図るとともに、住民同士の支え合い活動を推進します。 	給食サービス (一人暮らし高齢者等への弁当配布)
	買い物支援事業 (移動販売車による買い物支援)
	温泉保養事業 (高齢者や障がい者への温泉センター入浴券発行)
	紙オムツ給付サービス (要介護者などへの紙オムツ給付)
	訪問介護事業 (高齢者や障がい者へのホームヘルプサービス)
	福祉有償運送 (高齢者や障がい者の通院など外出支援)
	福祉車両貸出事業 (福祉車両の貸し出しによる外出支援)
	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用支援、日常的金銭管理)
	生活福祉資金貸付事業 (福祉資金貸付支援)
	生活困窮者自立相談支援事業 (相談・情報提供・助言等)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
住民が地域の中で安心安全に暮らせるように、環境を整えていきます。 	精神・知的障がい者の生活訓練事業 (七転び八起会への支援の充実)
	子育て支援事業(おかあさんみんなあつまれ) (未就学児の母親支援の充実)
	チャイルドシート購入補助事業 (チャイルドシート利用者の経済的負担を軽減)
	福祉用具貸出事業 (福祉用具を必要とする方への支援)
	産後ケア事業 (育児不安の軽減・産婦への支援)
	不妊治療費助成事業 (対象夫婦の経済的負担の軽減・少子化対策)

基本目標 5

活動を支える村づくり みんなで支える「基盤づくり」

複合的な生活課題を抱えている方々を包括的に支援していくために、福祉・医療・保健・教育・交通・環境・雇用・住宅など部門の横断的な対応や多機関・多職種連携により重層的に支える仕組みを推進します。

また、住民が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、権利擁護支援が必要な方を早期発見し、速やかに適切な支援に繋げるよう努めます。

さらに、地域課題を解決していくための財源を確保するため、公的財源のみならず共同募金、クラウドファンディングの活用や、企業の社会貢献等を推進します。

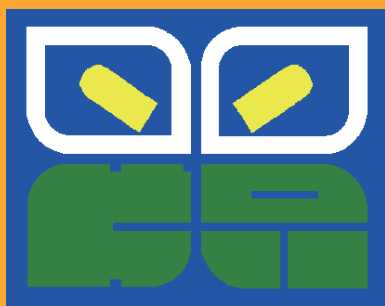


地域ではこんなことに
取り組みましょう

高齢者や障がい者、子育て世帯、生活困窮者等、支援を必要としている方の状態が深刻化する前の早期発見のため、関係機関や専門職と連携しましょう。

社会福祉協議会の役割	事業名 (内容・目標)
日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行支援の体制を整備するため、法人後見事業を推進します。 また、地域福祉推進のための財源確保や地域福祉活動の支援体制を強化するため、社会福祉協議会の組織体制の充実及び職員の資質向上に努めます。 	相談支援関係者の情報交換会 (専門職同士の連携)
	法人後見事業 (日常生活自立支援事業からの移行支援)
	地域福祉財源の検討事業 (クラウドファンディング等を活用した財源確保)
	社会福祉協議会職員の採用・補充 (計画的な職員採用と福祉人材育成)
	職員研修事業の充実 (計画的な職員研修の実施及び参加)
	事業継続計画（BCP）の推進 (定期的な見直しと計画に基づいた基盤整備)
	共同募金運動の充実 (募金活動の積極的な展開と運営の充実)

行政の役割	事業名 (内容・目標)
包括的支援体制の充実を目指し、部門を横断した連携を強化するとともに社会福祉協議会の地域福祉活動を支援します。 また、成年後見制度の利用促進のため、中核機関や協議会を設置し、財産管理にとどまらず、本人の意思が尊重され、生活の向上に繋がるよう権利擁護支援の基盤整備を行います。	包括的連携事業 (日常的に部門の横断的な連携を推進)
	社会福祉協議会基盤支援事業 (社会福祉協議会への支援の充実)
	地域協議会の設置 (地域における公益的な取り組み)
	総合福祉センター（仮称）の建設 (地域福祉活動の拠点整備)
	成年後見制度の利用促進 (中核機関と協議会の設置)



第4次 片品村 地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和4年12月 策定

発 行

片品村保健福祉課

〒378-0498
群馬県利根郡片品村鎌田 3967-3
TEL 0278-58-2115
FAX 0278-58-2110
E-mail hoken@vill.katashina.lg.jp
ホームページ
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

片品村社会福祉協議会

〒378-0415
群馬県利根郡片品村鎌田 4051-4 ふれあい館
TEL 0278-58-4812
FAX 0278-58-3718
E-mail fureai@katashina.jp
ホームページ <http://katashina.jp/>